平成２１年（フ）第４２号
島根県鹿足郡吉賀町六日市245番地１
債務者　菅　　治
１　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　尚
４　破産債権の届出期間　平成21年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２１年（フ）第７０２号
静岡県島田市元島田9267番地の２
債務者　久保　英明
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　秀世
４　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５６６号
静岡県焼津市石津港町30番地の３　石津レジデンス102号室
債務者　高橋　時子
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月１日午後２時
６　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６８号
千葉県東金市田間152番地１　ダイアパレス千葉東金702
債務者　木村敬一郎
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
４　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第４８号
長野県下伊那郡阿智村駒場242番地１
債務者　堀本　信量
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第４９号
長野県下伊那郡阿智村駒場242番地１
債務者　堀本　良子
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午後３時45分
６　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第８１号
長野県飯田市上郷黒田871番地２
債務者　古田　公成
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午後４時
６　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第９８８号
東京都八王子市犬目町1072番地の１
債務者　伊藤　公夫
１　決定年月日時　平成21年９月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　番場　弘文
４　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１５８号
広島市中区江波南２丁目12番10―1009号
債務者　西浦　守光
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
４　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１７号
兵庫県川西市中央町14番５号
債務者　箕面　明男
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　敦史
４　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第２３５号
鳥取県八頭郡八頭町中253番地、住民票上の住所鳥取県東伯郡湯梨浜町大字泊1591番地１みなと団地１―３号
債務者　坂本　睦美
１　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊福　　一
４　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２３９号
鳥取県八頭郡八頭町隼福246番地８
債務者　松田美知雄
１　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊福　　一
４　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３１４号
福岡県久留米市草野町草野438番地１
債務者　江崎ミツル
１　決定年月日時　平成21年９月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第６３２０号
大阪市都島区友渕町１丁目５番６―1315号
債務者　アサヒカメラこと　北尾鶴太郎
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部